重修真書太閤記

十一編

九

和書門
類 一六三二一 號
函 二〇〇 九 架
冊 一一〇

内閣文庫
和書
類 一六二二一 號
冊 一一〇
函 一七 一一二 架

内閣文庫
番號 和 16221
冊數 110 (109)
函號 171 39

国立公文書館
National Archives of Japan

重修真書太閤記十一編卷之廿五

酒井宮内少輔下總臼井城責の事

酒井

淺草文庫

町田久成獻納之章

帝國圖書館藏

帝國圖書館藏

并忍の城主の事

下總國印幡郡臼井の城へ佐倉の西北一里よりうよりあり千葉介常兼の三男臼井六郎常康の居處なり南來飯室井郷羽鳥亀崎栗山長岡内黒田鍋黒田谷物井下志津上志津上座小竹井野青管先崎十八郷を領したり常康頼朝卿よ法かへ嫡子太郎常忠孫の與一等よ三百餘騎をさし添遣はすける常胤と共よ西國へ發向せしむ此功よりよりつ常康より

五代四郎祐胤よりこれをうけ給ふ。此十八郷を領したり。
さるほど正和三年八月七日祐胤卒去年そろはず
廿五男子一人あり竹若といふ生れて三歳なれば
祐胤の弟志津次郎胤氏をして後見たらしめしか
ども胤氏この竹若丸を殺
して臼井十八郷を我ものふせんとおもひ立ける成
おたつといへる女あり岩戸五郎胤安
といふものゝ告しかば胤安大ゝをどろき自身山
伏のなりをかくしとあり竹若丸を笈の中ゝにかくし
岩戸ふかくそれより鎌倉へいそぎ建長寺へ入
佛國禪師をたのみけるゝ正和五年禪師示寂あり

けるゝ時ゝ五歳なりし竹若丸を佛真禪師へ託
したまふ佛真禪師あとを養育し給ひけるゝ建武
二年足利尊氏卿建長寺へ入たまひし時竹若丸既に
廿四歳元服して臼井太郎行胤といふ即尊氏卿へ
まゐらせ九州多々良濱の合戰へ大忠をあらはし
けるゝよりゝ本領安堵して臼井へかへり
のちゝ左近將監興胤といひしこれ形ゝその興胤
の後ゝ備前守俊胤ゝ時ゝ
十八日太田道灌齋入道二階堂の一統をよひ武州
七黨を引率して一万餘騎にて市川をうちこゝ臼
井へ寄せこゝろけるゝ俊胤が孫此事を知りて

その用意して、まちたくかひけるや、勝負かちつ
あつて、春もをゝ夏もむかゝく立、秋風のふき初
より、長尾一族たゝかひをこゝにおよび、七月十五日、道
雄是非なうち落さんと、ものめきはたらんてせめける
ホ道雄の弟圖書助、討死しかゝ、道雄も力を失ひ軍
戦かへ〳〵たつしかは、俊亂の威、國中をゝそれわ
たつゝ、まいかゝホ天正十八年の頃ホ、原式部大輔
亂義の城をたのうけける、酒井宮内少輔家次一手
ホつゝ是をとりかこむ、原はきさゝホ勇士ホつ、城れ
名誉の要害ホつ、仕寄をはけ〳〵數日おもをせめ〳〵
かとも、城中さらよ、よそホ色ゝ、大木大石をなげ

いる〳〵、いろ〳〵寄手をちら〳〵と引ひけ、弓鉄炮を
打いる〳〵、おかはよせ手ホ手負死人多くして、城中
ハ勢をきたつとも見えん、宮内少輔思案しけるハ
この城いつホ猛〳〵とも分内さのゝ廣からん人數
もまゝ多やらんせをとゝやくの如く日々ホ攻るホ
よそれる色ゝ見せん、是ハ必定印幡の沼より通路
あるとおぼえそう、然ハ追手の虎口ゝ拵るめ沼の
手ホ番を居さくと議せらしけホ、このせつうこと
まをホよやうけう夜ホ城中ハ城中より舟を下
〳〵沼をいるゝて何處へうせく人あり又舟ホて城
中へ漕よせて何やらん樽や櫛をそこびいる体お

つゝかい酒井ゟ手のものゝ心得樽へ入て城中へ入をよゝひそゝゟ樽より出て城中を見まゝゝゟ大なる楠樹あり是究竟のやくゝとゝ楠の枝ゟ上つくく身をかくゝその日ハ楠よりおりて本丸の下とおぼしき処なる兵粮倉ゟ火をさゝけるゟ折ふし北風をけしくく吹その隣ゟやけたゞけたる物置倉幾棟や焼上る城中大ゟさゝき出ゝ上を下へと混亂しけるを見て宮内少輔とゝや焼亡ゝの挙ゟ乗ゝて世めよやとて大手からめて短兵急ゟ責たゝゝ城中ゝれを防んとゝゝゝゝ餘炬天をこゝゝして出びたゞゝ火を防

消んとゝゝゝゝ寄手ゝきゝゝゟ攻付たゝ城主式部大輔本丸の門をひらき寄手をゝゝゝゝ孫き申けるゟゝゝハ千葉の一族ゝゝて東國ゟハ ゝらぬゝの者おきゝのゟひたゞゝゝ本家の千葉介ハ北條の縁者ゟハハハ據おく小田原ゟ籠城ゝて佐倉ゟハゝゝゝゝゝゝゝゝ然おゝら北條の運ゝゝゟき滅亡遠からゝとおぼえ我等も人並ゟ籠城の真似いさゝてこの十餘日御勢ゟむゝひ合戦の体ゟをよびひ然るゟ今日この焼亡出きゝゝひハハ城を持あゝゝゝべきよあらゝ因て削義自殺仕ひ残るゝのハ此ゝゝゝの地下人ゝゝゝ野武士ゟゝハ

させ給罪科もはさんは間助命のことたのこいうは去なから城は火をさしはらそのゝ御手のそのふは
昌とうゝゝ世間の法はまかせ火の中へおけ入ては
といひもさてぬは腹やをさうてらひのうゝは卧を
を乳母夫おうゝ宮内少輔こまをさくゝ五郎左衛門尉介錯して
これも同しゝ死してけり宮内少輔こまをさくゝ
はをぶい子葉の一族とゝて關東はいくれおき原
ゝ身のさてやと哀れやゝうをかそち籠城のそのを
いさゝ城を請取創義ゝ葬送孫もゝろは執行ひけ
ゝへ實は天正十八年六月十八日なゝ法名は大賢
院殿震岳道雄大禅定門とぞ申けるこの創義は常

創七代大隅守宗創の子大隅守貞創の三男京四郎
創高六代の孫おうゝ又小田原は籠城ける和田三浦
のその共百五十余人ゝゝろかゝろして六月十八
日五日とも十五日の深夜大雨はまぎれ役所は火
をかけ落行ゝゝろ福嶋入道の手の名倉五郎右衛
門夜まぎろしけるは行逢たゝ名倉聲かけ何の衆
かゝぞ此大雨は焼松もゝらと通うたまへこと
いふかゝさよと咎めらと是はこはひの大雨は堤
の防ぞ我御蒙は手當のためは罷通ゝといひをて
猫は足やゝは拵きをぞんとかゝ去かは五郎右衛
門尉さて怪しき人々かゝる水防の大將は何人ぞ

御名をきかんと。いへども。面倒なる夜まちかな。
當城をもちや十日とハ。堪ゆまじきものといへバ。五郎
右衛門尉さてハ。落人ござんなれと。切てかゝれハ。火
ふきや件の小屋より燃上る。すハ焼亡よと。呼はれ
ハ。鈴木大学心得たりと。手勢ひきつれ。馳むかひ
けるに。驚きあわて落人ハ。かげさへ見えずなりに
ありし。さてまた武州忍の城ハ。成田下總守氏長の城な
り。氏長舎弟左衛門尉。田山豊後守以下。五百餘騎を
引率して小田原まで籠りければ。忍にハ一族成田肥前守
同大藏丞。新田常陸介。成田土佐守。田山又十郎松岡
豊前守。山田河内守。本庄越前判官。久宮大和守兄弟

酒巻靱負以下。都合その勢三百余人こもりたり。
抑〳〵此城ハ大織冠十二代。右近少将義孝の次
男武藏守忠基より。五代の孫式部大輔助高武藏國
司となりて。幡羅郡に住し。よりて。幡羅の大殿と申
助高の一男成田武者所衆左衛門尉次家。二男別府
次郎行高。三男奈良三郎助次。四男玉井四郎助繁と
いふ。次家十一代下總守親泰入道宗蓮に。いたり。沼
池を埋立て。城を築きこれに住し。これハ一族なりけ
れ。別府。奈良。玉井。久下。須賀。忍。北南なんといふ。その
ども。すべて成田が幕下となりしかバ。地侍千騎の
大将とかしづきたりしかバ。かれもしその成田と。佐

野の唐澤山・宇都宮・新田の金山・厩橋・佐竹の太田山・武藏の川越を關東七ケの名城とまうさと形う成田ふハ・持田口・皿尾口・行田口・下忍口とく四口あり・持田口を大手とし・東山道熊谷よりの入口あり・成田大藏丞・新田常陸介さとをゝ〻む・皿尾口ハ・上野國新田よりのこちらとゝあり・成田土佐守・田山又十郎・行田口ハ・松岡豊前守・山田河内守・下忍口ハ本庄越前守・持田の出たハ・久宮大和守兄弟・はく本たハ・成田肥前守ゝ〻めゝ・酒卷靱負ハ・浮武者と形うて・持口のよとき方へとき〻ろ・いのちを顧ミし・ふせぎたゝかひある・敵味方の軍兵ども・日々のせり合ハ・

ふ・火花をちら〻散々よたゝかひけるとも・さして仕出〻たるとも・おく・沼深く・要害よけれハ・ちら〻と・寄るとも・やすとし・たゝく遠々と役所をやけ・おらへ・取かさら〻・体ハ・いゝめ〻〻しども・軍忠を申へきたゝかひ・ひもおく・城中よりハ・夜々船ハて・沼を渡り・敵陣の後ふゝ〻つて・火をとり・小荷駄を焼・又ある時ハ・上方勢の陣中を焼て・幕馬印を奪ひとり・夜あくるとと・口々の逆門ふゝかけ・昨夜御陣ハて分捕しける幕馬出る〻ふひへハ・他人の紋つきてハへハ・城中さらふ・入用おくれ・これへ御入ハて・御台ハへといひく・大音よりらひおとゝけるとたびゝ

彼うゝ方・中ゝも石田三成の紺地ゝ朱ゝゝ大一大万大吉とかきたる旗をとうゝ沼の中ゝたちたるを・城外ゝ並居たる寄手の大小名ゝいひ出も深くいひ甲斐ゝと憤ゝ

忍城水攻の事

并關白殿下智謀の事

忍の寄手の大将ゝ・石田治部少輔三成ゝゝ攻るゝ佐竹義重・宇都宮國綱・佐野天徳寺をゝ・三萬餘騎ゝとも・大将の威ゝるゝゝて・諸将の權ゝ・つけるゝよう・攻るゝ・心ゝまゝせゝ其日ゝの日の・手をふゝ謀をゝとゝてゝ居たるけるゝ・去ゝ方ゝ五月廿五日・浅野彈正少弼父子・木多中務大輔・平岩七之助・結城・水谷・多賀谷の人々・岩槻をせめ落ゝ・ひゝ方のゝとゝ忍のゝ世手ゝ加ゝるけれゝ・三成心中ゝふゝくゝゝを羨ゝ・ゝめゝゝ今度上野・下野・武藏・下總ゝむゝひゝ方・諸将いゝゝも・一城・二城を落ゝ・涯分ゝ勲功をたてたるゝ・某この手の大将ゝゝて・案内ゝゝたる・關東の諸大名を攻手ゝゝて・ゝでゝ數日を經たるゝ・仕出ゝゝ方とも・ゝゝゝ・ゝくて・暇取ゝゝ浅野父子ゝゝ・當城ゝゝ軍功を立ゝゝゝゝゝ・去ゝらゝゝ・ゝゝ何の面目方ゝゝ・殿下の御目ゝゝ方へけんや

如何ゐもして、人よりさきに、當城を攻くづしとゐ、志
ゐ、はく、當城の地理をゐんんかゐよ、水攻の計を
用ゐ、はおそよけ也、と、おもひ付、荒川をせきいれ、
とく、人夫をあつめ、土俵をいくらせ、堤を築たて、
とおしけるを、淺野左京大夫幸長、とく、出、石田ゐ
申けるゐ、水攻まことゐ然るへくゐへども、當城ゐ
沼の内ゐ築立たる城ゐ也、中ゐ城をひくさん
とせは、味方の陣々、ちくく、引ゐ、そかぎゐ、成まし
ゐ、ゐ、水ゐさ、増るゐ、寄手いよ、城をさる
ゐ申へし、然らゐ、矢ゐいゐをよ、鉄炮ゐても
ゐ、城へとゐかへ、いく、城中安樂ゐ日を

をくり、申へし、如此、埋草を以て、沼をうめをこゝゐ
ても、城へちゐ付て攻ゐとよろしゐらんと申ける
を、三成、ゐ、くく、き、て、何さゐ、幸長のいゐ、処左ゐ
ゐ、道理ゐろと、おもひしゐとゐ、いまさ、十五才のゐ
冠者ゐ、智慧ゐけらし、事残念ゐろ、ゐゐ、岩槻ゐ
て、軍功をたてさゐさへ、嫉きゐ、今ゐさゐの城ゐて
幸長ゐいゐゐまかせたらんゐ、をへく、幸長ゐ、功
とゐろへ、と、おもひしゐ、三成、居たけだるゐ、お
ゐく、申様、左京どの乃助、言、去ゐるへくゐ、ゐへとも、
三成をでゐ、御代官として、當城をとる、圍ゐ、合戰數
度ゐをよび、勝負ゐ、ゐ、ゐ、地の理ゐ、ゐ、め

よう篤と見きはめてゆ御遍只今御こゝゝゝ御覧
おさゝと直ゝ御了見御付おさゝとゝ事おとろき入
てゝゆへとゝちと御楚忽かと おゞえゆ おゞゝ御
ひかへゆへと氣色をそんじて見えけるゝよう有
合くゝ 尤京をとゞめしゝゝかゝ尤京ゝゝ口をゆぐんて
退座ゝ諸将いゆゝゝゝ三成ゝ成ゝをそれ人夫を出
し蛇籠をゆくゝ土俵をゆゝたて三方へ高さ五間
敷十一間の堤を築立けるそのの長さとへゝ七拾余
町ゝをよびけう日あらゝしして堤成就しけゝゝゝ荒
川をきゝ入けるゝ次第〳〵ゝ水かさまさるゆゝゝ
どゝ土地の案内ゝゝたる宗蓮入道の築立たる城

ゝゝ水をでゝ堤をこゆゝゝちゝうゝみなゝゆゝゝとゝ
城ゝゝゝゝゝ水いらゝゝ城中ゝてゝ堀ゝのゝゝ矢
倉をひらき寄手をゝ孫き水ゝゝおゞゝゝゝゝゝ孫ひを
おゝしてゝ嗔と笑ふ寄手の陣〻ゝゝゝゝゝ水よう
八九尺ゝ ひきくあゆゝゝゝゝ堤よゝゝゝゝ水ゝ陣中
をひきゝ結句今まての陣中ゝ簀子をかき棚を
ゆくゝく住居しけゝゝゝ城中のこのようゝゝゝゝ
かへゆて水ゝ攻られけゝ是ゝ三成高松太田の水
攻をおめひ出し地の高下をさゝゝゝゝゝ設け
をかゝ關東大名の鼻をひゝかゝゝゝゝゝゝゝゝ
ようおゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

寄手の陣中次第〳〵に水おくぶかしゝ高き地を求めて陣をうゐけるゆへ今まで三十間四十間ゆゐめよせをろし寄手いけとも二町三町の外ゆひき引うゝぞさけるゆへ城中よりハ是をゝて又笑ひけるそのうへ此十余日雨ふらぬ城中水乏しく沼の水を汲入けるゆへこのゆゑ城中の堀まて水たくさんゆへ寄手の陣々とゝくひきたりて酒宴〳〵うたひまふく遊ひくらを体おもしろかりよせての陣々ゆへて少是ハ治部少輔のゆんかへ相違〳〵たりといふ人ハ多かりそれ見たり知たり太田の城ハ見きてよく知たるか敵城たるく寄手の陣もまく高地なり是ハ水を以て攻たまひしゆへこの處ハ城ひきくあくるまくひくき処なり弾て高松太田と同しく水ゆへ責へくんや危〳〵とゆへやく人も多かりけとも是を三成ゆゐぶかくとハ何とゝてかハ是をゝらん近習のもの五六人を引具〳〵三成堤の上を巡見〳〵あくれ水やかくまで湛たゝハ城中さぞかしくふしむふらんはさめく今日明日のうちゆゆ降参を請べきよ其時ハさゆゆるとよ〳〵そと荒言〳〵氣色やく立たる処ゆゆ如何ゆせん三成ゆたちく堤の後のやゝ十三間ゆゝど

突ときれ水へ瀧をおしておそろしきかんといふと
やうかしこ三成肝をけしくくしてハ我陣中水ハ浸る
べきなれいそぎ立かへらんとまづ堤きれたるとい
ふさはをかかくこ前ハ道を求めんとまづ処ハ前
の方形ら堤まくこ二十余間きれたるとハいふこはべき
ハあらじ三成以のほかハ狼狽いからくして我陣ハ
いかうられハ水深きこと四五尺ハをよび兵粮以下
ことくこ流されたるこれハ城中ハて水練の者
をあらびけるハ本庄越前守の手ハあるべき脇本
利助坂本五兵衛の二人我あらひ出しこるとい二人
二人をくして堤の中間をあらはせしなり果して寄手

難義しけるハよう浅野幸長ハよくいひしことを
と嘆る人多かりけるとい三成ハ怒りけれ共
せんかくこ形くこ人夫を増して きれたる堤を修復し
たるこるハ五月末晦の頃ど石田三成多賀谷水
谷宇都宮浅野と八ヶ形ることハや言葉たくハひし
けるこそのの夜三成の陣の前ある堤を誰ハ
らん きこくこ落しけれハ石田三成ハとでハ水ハ溺
こ死おんとおしけるを岡野金蔵といふハ中間水練
者あるけるとハ三成を小脇ハやくこそ泳きこくこ高
き処ハいここ呑たる水をとかせやうくこハして
助けしハよりて三成これを侍とおしくとかこ夜明

く見しい堤百間ばかり切落されその口より流る
は水瀧の如くあつけるなへ城中より船まさを筏
ふのり十騎廿騎よせさくろ鉄炮を打かけしかい
寄手散々に敗走を浅野いもしめより地理をもか
ねて陣取々ふよりより弾正父子の陣をやうもとこ
しも騒かい成田ろそのども十分に寄手を追散し
兵糧玉薬を奪とり志ひ〳〵と城中へ引かへと此
事小田原へ聞えしかい石田ろ我意はよく敗軍み
及ひ〳〵を以の外あり早々呼かへ〳〵申へ〳〵とぞ下
知したまふ

重修真書太閤記十一編巻之廿五終

重修真書太閤記十一編巻之廿六

成田下總守野心の事
并山中山城守の事

増田右衛門尉長盛長束大藏少輔正家二人關白殿
下の御前に伺公し謹〳〵言上しけるは石田治部少
輔三成忍の城責を仕そんじは事深く恐入はと い
へとも根本たる小田原の落城遠からはと見受は
へい枝葉たる忍の城のまとき何そのとるはへ
きそのまゝに捨をかはしはとも終に落城にをよふ
べくはさらは輕々〳〵三成をめ〳〵かへさはは

さて三成は法いく降参しける新参そのいろあ
る野心をうさ〳〵さき申へき今去ぞ〳〵忍の事は
三成は御まかせおかはけんと却て御威光の遠く及
ひは所とぞんじ奉ると申上ける様さこそめさも
殿下元より三成を愛し給へは出るは両人は
まかせたまへよ〳〵仰いさされまづ事をへおく齋
たうさうそのうち殿下仰出さるけるは上方勢の
中は成田下總守と懇意のものは無やと御たつ孫
おはけるは山中山城守長俊さく〳〵出て申上ける
は我是か〳〵若年より紹巴は就て連歌を玩ひはる
成田はまさく連歌をこのみ毎年自讃の句を記して

紹巴は點を請は是はよろこ成田と面會せしてい
かくはへとも文通は度々ふおよひは由を言上は
殿下聞食されは究竟のことわろそのかたひそやは文
したくめはへ御計略あるへきなると仰出されけ
はよろ長俊もおうち書簡を成田ら許はをくう
ちは

捧一封伸寸志畢仍年々預温問事甚以恐悦之至
更以甚深侯就中關八州氏政家人之城々七八箇
所或致落城或成降人畢然者其御城涸魚之迫眼
前侯貴翁先祖之家業絶不絶昌不昌在唯今之寸
忠秀吉御前之義宜執成申之条可被安御心侯怠

被變御心尤侯委曲者使者可得芳志之条不遑禿
筆侯恐惶謹言

六月廿日　　山中山城守
　　長俊

成田下總守殿　人々御中

此書状を了意といふ連歌師よりさせひ拵かよ成
田ろ役所へはかりけるふ折よく外よ人もおろ
ゆ〜かい成田使者よ面會以使者成田よむかひ山
城守申は成田どのハ大織冠の御裔と申數百年の

名家よりさらせ玉ふ北條ハちかゝ頃上方より浪
人〜ていひ〜とろ運よろ〜〜成田どの〜上よ
立〜ひ〜ちろ〜〜成田どの北條ふ何ふどの御恩以
ぞやぞやく北條合体の心をひるかへ〜關白殿下
よ御同志あるべくいふ左さとハ御本領の外よ新恩
い忠の淺深よりは事よいと申さくめけるふよろ
成田もたちまち心かさろ〜て即返書をさ〜め
て使者よりく〜
御内状之趣辱次第難盡楮上御前之様子宜様
憑入外無他侯委細之義任御使者口状之条止
管　侯恐惶謹言

季夏念日　　成田下總守　氏長

山中山城守殿回章

使者立かへり成田ろ口状を山城守ゟ申けるとハ山城守をかたち使者をめ〻具〻て關白殿下へ言上ゟをよゟ殿下とのゝゟよろこぶせ給ひ小田原を落さと計略この上あるまゝきゝろとく駿河殿を招きかくの如きと出來ハと仰られかハ駿河殿よ
り氏直やさへ成田ろ返事をたろそされハ列の侍

ものもちいかゝとも秀吉へ志を通ひ事成田ろ如くゟひ北条氏ハ早々御計略ひて此方へ出られハへと仰たらされハ城中たがひゟ意を置合不和のもすくとなろ骨肉の兄弟さへ心ひまゝくさらさぬ様あろゟ何さゝ孫子の三軍の事間よろ親〻きハかく間よろ厚きハおゝといひけんゟ理あろとぞ去られたろ氏政成田ろ返書を見て誠〻いらハ是ハ敵の計事かるべハたゞさく人をうさやゟべきゟならハ只やうの事さのまゝゟ捨をかんゟ如何あろ成田をよび事の實否を知べくとく召れ〻やとゟ成田病おハ〻とく城ゟ登

らに氏政いよ〳〵あやし〳〵み使者三度まをよびい
ざとも猶同じさまを申て出仕せに氏政かさ孫て
敵方よりその方心やすのよし申さるかまよう
面會して實否をたつ孫ぞやと思ひしに病おい
しといへい實は疾るまや人々のこゝろ找定めん
ためまに醫師安栖をいらさに形ろとく田村安栖ま
横目衆三四人さしそへくゝ成田ら役所へ使ま立れ
へ成田出合病ありきよしをいへ安栖脉をこゝく平
脉あり虚病たるへしといへ成田虚病まひきに忍
の城合戦難義ま及ひにより妻子眷屬のおげきを
きくまきのひぎそのの処へ秀吉より書簡到來して

城をこゝくゝひへ妻子たとくへきよし申ま引きて
返書はらちゝひと申けるまよう成田ら役所へ柵
をひ山上郷右衛門尉を奉行として番兵を法け
たり成田ちこめられしかは忍の城中へ通信も
からに忍の城中まてそ要害をたよりとして防禦
力をいくゝけるまよう寄手い多く損ぎ出とも城
中よさ高邑もおゝ寄手さとてま三万余まをよぶ只
いさいらま長目てあるべやらに四方一度ま攻て
見よやとく七月七日の未明ま真田安房守昌幸先
陣まきくゝ大手の出丸へ攻かゝりたり此曲輪へ
久宮大和守うあいやうなりぶうかしかい少も

猶豫をへさ切て出ていたさまもろ突そらんとて
さう破る敵も敵あう味方も味方信州一の剛のも
のと武州よりきこえし武邊者と命をいろく義を
重くしもめさ叫んてせめたかゝん久宮大和守と
真田安房守と三度分れて三度あひけるろ大和守
一足もひやず討死しけるとい真田ろ手のとの
つゝゝう首をとらんとて所へ久宮ろ郎等よせ
合せ主の死骸を肩よかけく引ろそく寄手の中
よう長野舎人と名乗よくいくさしけるい城兵大
勢落合て首を取大和守ろ弟大胡弥三郎度々切て
いぐゝおゝつ出さしい戦ひける中とも信濃勢多

く討しゝいい真田も勢をよとめく引ろぞけい
大胡もこしを追み及そん双方相引ようたろ
けも文闘東衆い皿尾口ふむいひける三成い下忍
口みゝゝて責たゝいふ城中よりい別府小太郎
生年廿歳野澤金十郎これも同年ろ二人相並ひ
てかせざける真ふ龍虎の如く目さまゝく見えさ
ろけう別府手を負たをはもとい寄手首をとらんと
さ世よかを城中よう小金井刑部左衛門尉ろ被管
橋爪孫兵衛さゝゝゝゝく寄手を追そらひ別府
をたとけて城ふ入浅野弾正少弼い行田口の大将
とゝて攻ゝう外曲輪をちちやぶう内の門まて

こゝ入処へ酒巻軍頭もゝるゝゝ所ゝ所ゝ
ゝ追いめ火花をちらして戦ひ所ゝ軍頭
ゝ鬼神の如く寄手大はかけおやはさし
浅野平右衛門尉をもゝめらして五六十人枕をお
らべ討死しけるとい雑兵足軽い沼はをちいろく
死をものゝかゞをきらゝ久下の城主市田
太郎い成田下総守氏長の妹壻ゝ所ゝ久下
い地せゝ大敵をふせぐゝ堪ゝいそぎ忍へ籠る
べゝと申ゝけゝ市田もおゝ忍の城
へ籠る出ゝ忍を守る家老ども市田へ近親ゝ
もどゝ一族ゝいゝとて持田口の外曲輪ゝ成

田近江守と共ゝ置けゝ成近江守おゝへやゝ市田
を外曲輪ゝをゝい理ゝ我い成田の同姓ゝるゝ
市田とゝゝ外曲輪ゝ奇怪ゝとて密
長政ゝ使をけゝ浅野の勢を引入んと謀
を三成ゝ付長政と攻口をひきへたゝ
城中のゝ長政をうゝゝひゝ孫ていゝ通信もせ
ゝむゝ對陣ゝ日をくゝけゝ
松田尾張入道左馬助ゝゝゝ事
并左馬助忠節の事
松田尾張入道い關白の御勢を我持口ゝ六月十
五日の晩ゝ引入へゝと約定けゝ十四日

の脱一味同心の嫡子笠原新六郎二男松田左馬助
三男松田弾正三郎壻の内藤左近太田肥後守を呼
あつめ酒宴して入道申けるハ當家の運命つきた
也八落城遠からぬ亂軍の中ゑ戦死し屍を野位ゑ
はらさんと快よやらぬよろこ明日の晩長岡越中
守池田三左衛門尉堀久大郎ら勢を我役所へ引入
へきむ孫申さざめたるその心ゑて後日の栄華を
たのしむべしと云けるハ左馬助以のゑらゑ仰天
しまい迄も何たる事ゑハや浅間しく御こゝろゑ
ハいつから乱らるゝや努々左様の事あるべからす
と申けれハ入道新六郎大ゑいかりゑうゑ思

ひ立もその方共浅世ゑあらせそやとおもへべし
去らはゑ左様ゑ申事不孝のゑざうと腹立ハ左馬
助心中ゑ謀をもめ付何さま一應ハ左様ゑ申て
ハ去ら迚共父兄とゑ御同心ハのをやと迚ハ
何とゝく我むき申へきはろゑから明日ハ不成就日
なり十六日の夜ゑおされハへと申當座の人々左
様ろとゝく十六日ゑ定めしゝかとも左馬助ゑハ機ハ
かハしてきびしゝく番を付たろ
南菴本ゑハ松田六月八日使札を以て久太郎へ
申入久太郎御旨をうかゝひ返簡を贈る
芳翰并御使者口状之趣即殿下へ令披露ハ処

尤忠節之至悦思召ハ然者伊豆相模永代可令
扶助旨ハ弥被極御分別重而誓紙等之義委御
沙汰ハ頓而可被仰越ハ恐惶謹言

六月八日

松田左章找得安堵のおもひをかゝ左馬助を本
丸よりよひよせ此事をかゝ左馬助さゝめハ
諫め中ハ歩さかひ十四日の亥の刻ハ具足横ハ
入て本丸ハ入とあつ
そのくち左馬助風氣とく閨ハ引籠り居て小性と
心を合せ具足横ハ入て本丸ハ入父尾張守の命を

某ハ下さるへくハ一大事の義を申上ん と申ける
ハよう何ハもその方申如く仰付らるへきかう何
事ぞと問けるハ父ハくるめの逆意を企てハ事急
ハ間明朝これへ御呼とう出らるへくハさんと
と申ハ去ハ十五日の早朝ハ尾張入道をめ
ハ入道をおさへ登城ありけるハよう北條陸奥守
氏輝おらびハ板部岡江雪齋を以てそのハう逆心
して十七日の暁長岡越中守池田三左衛門尉堀久
太郎人數をその方左へひきいれ父子ハ
腹きらせんとそかるハよ其方ハ早雲寺殿以降
一方からぬ恩義もあるハう禄も他人ハ越たるハ左様

のくさだて、何故ゑやと、問れし時、入道さく邑も形く、そのむかし、武田入道信玄、當表へもてさらさ時、はきとかし、逆心はよ、かの某信玄と、親意ゑ申通しはよ、きこしめし某を御疑ひあつて、人質を召置れは後ゑは、このびの言觸しはとも知ひて、御不審を晴しはひき、此度も必定敵方の反間とぞんしはは、入道いかて、たやうの企あるへきやと、申ける時、江雪齋いや敵の間者ゑあらは、其方子息左馬助ろ忠義形ろと、申せしはは、入道赤面して、言葉ゑし、因て入道を、一間処ゑむしこめ、番を付、松田ろ九へは、人數を入替たきたろ、寄手ゑは、この事を知へきあらされは、十六日の霄ようきのひくゑ、松田ろ備へ、九を心さして、押寄、今や内通の約束の如く、引入るゑらんと、息をはめて、まちかとも、更ゑその氣色も見えす、とかくきをかうちゑ、夏の夜明やすく、さや、暁ちかくゑろ、空もやうやうされ、四しまくゑ、城中をうかくきは、松田ろ旗ゑあらは、是は如何、おるとゑやはうとくゑ、約束したる方便なろ、今更變替ゑはへくも、ゑめくしさ、是も計略ゑろへしといふ人あきはいやや、松田は、北條第一の大身ゑろ、はは奮功のそのほろ、さくめよろ、殿下を謀ろくゑるへく、誠はひき入んとゑらはゑくは、ゑる

油一ぱい・油断おせそ・い人も有うく・寄手も用心をひ〳〵・容易く攻やすもせず・爰は堀久太郎の年来手元よめ〳〵・法のひける・右筆あり・やうそめ・久太郎の心よたづへ・追出〳〵たり・然とも・深く咎むへき・筋ふも・あら孫ハ・追尋ぬることもせず・一年二年をこ〳〵・けるか・更はその行衛を〳〵・此度の事いでさろ・久太郎も下向〳〵・箱根あさまを・何とかく〳〵・ぎろ歩行を・おく〳〵・けるる・或家の門ふ・立たる札をこゝよ・かの・追出〳〵たる・右筆の手は似たるい・あやしや・東國まて・さきらへ〳〵・ふや・餘うふ遠くおもひかけおさ・心地をれとも・その家ふ立

いろ・この札かき〳〵・人やあると・たつぬるとハ・主とおぼ〳〵・年のそど六十餘の嫗いでさろ・上方の殿と・見奉る・何よろこの札書〳〵・をを・たづ孫たまふふやと・いふ・久太郎いく〳〵・如何ふも・我ハ上方のものの・ぎり・此札かき〳〵・をの・とく出せ・面會せんと・いへハ嫗かい・てまり・是い我身の子ふていふ・をのかくをこの〳〵・修行のため・京よりぎり二年三年もそごゝ・ひ〳〵・ふと歸ア・きろいふ・我身かくの如く・老たる身よい・手よくかきても・その詮ふ〳〵・爰迄ふやく・まろ・老る身を見をてよと・申ていふ・たづいまよ去かとさをこのろく・他よ・ぎきいふ・今かへりいちんふ

待たまへといふ。久太郎家よりいでて見送れば、むかしつとろ與えし所の刀を上座よをき燈をちくげたり。然い。我身を忘れぬおらんと。おりひかから。待ゐどよかへりこさうたり。まことやの追失ひし。右筆あり
けるに。久太郎もふかく喜ひ。何とぞ。やうは処よ
住やといへい。右筆もむかし思ひ出て。よくとおく
嫗いで。其方ら御らいくくし蒙ぶ殿かといひ
く是もらちおさそふ。や。やうあるく。右筆かこまま
ア。むかしの御恩といひ。たくいまをからに。めぐり
合奉つりて主後三世の。ちきりとおゐえ。いらよ
もして。殿の大功を立たまへやうよと。申をきて。

久太郎そのかう小田原の大将分よ。知人へかきや
と。問。右筆さんは。松田尾張入道の乳母へ。捨をとや。
ら祖母よてはと。申けるよ。久太郎この右筆を
以て。松田よ内々申通しけるとや。まらはよ右筆
の母あらくを嫗この事をきて。我子成ころ。我
身もおかしく死したろとや

重修真書太閤記十一編卷之廿六終

重修真書太閤記十一編卷之廿七

松田左馬助の事
　幷左馬助遺書の事

天正十八年七月より。おうぬ。小田原籠城の諸将成田下總守氏長ゟ。ごとき。ゑ。關白殿下の方便を付て。反心を生し。松田尾張入道かとゑ。はうとのと思ひけるゑ。寄手へ内通しのもと。今ハ誰人ゟ謀叛を。出りひ企てさふと。たゞひゑ。こゝろ找置合。まゝ敵方より。日々ゑ方便をかえく籠城のその找。あざむきけるゑどよ。城の落んを。遠やらん。北條一家の運命

をでよ。ちくまつぬ。孰も〳〵しりひ付たまへ。今へ
さや。酒肴の水をもかゝ如くさゝ人方もあらば
とのゝ。心々はあつ行ぬ。氏直よりもいまゝ。世よりたの
こゝかく思それ。そのうへへ。はきまか。一人降參して
籠城の上下、城はたをけそやと。思ひさゝめらるゝ。六日
の朝。尾張入道よ腹切せ。その〳〵ち。山上郷右衛門尉
一人城供として。馬よりちのつ。駿河の陣中へ案内
せられ。城中の次第やくの如くへへ。是まて。罷出
ひとあつ〻ゆ。を。ゑらば。羽柴下總守雄利殿へ御
越りて。その旨仰られ然るへ〳〵と申されけるよ
つ。氏直ぢきよ雄利の許へもを。はきまか〳〵降人

よ出ひ。よつく。父氏政以下籠城のその〳〵一命を續
せはやう。よと申請たまひける。城下總守關白殿下
よ伺ひ申されしかへ。關白殿下。奇持かろ申条ゆつ。
何樣よも所望の通り奏聞〳〵。慮次第たるへ〳〵。籠
城の下々よいつゝ。助命相違あるへうらん。と申せ
と仰出さるゝあ。ゆをやさく思〳〵ひへと。かゝ下
總守を以て。仰られ。そどよ。七日より。九日まてよ。
小田原城の七口をひらき。上下異議ゆつ〳〵けゆ
つ。落人をへ。おとゝ方のくせとして。荒々〳〵扱よ
その。ゆつ。左樣の事おきやうよとく。股坂中務大輔
片桐東市正。これを奉行と。氏政よへ。八日の暮そど

又田村安桓軒ゟ家ゟ移マたまへ
流布本ゟ松田左馬助ハ氏政氏直の御前をさろ
ぞさ我住とさろゝ立かへ〻妻子眷属を集めて
酒宴〻當家の滅亡四五日の内と出不申候
其れゟ付誰某ハ妻女の供〻して常列畑ゟいろ〻
て隠ゝへ〻何某ハ誰ゟいをて いづくゝゝのべ
よと〻ハ人て金銀財寶をワかちあさへける ゝ何
れも先途を見てとゝ〻立退をのなやう
けるを左馬助つよく勘當〻けるハ おく〻〻立
去のゝ〻その〻ち父への状ハ我具足櫃
ゝ収め家來村上官太夫谷神八郎市川九兵衛辻

長太夫四人を呼おいめ此をちゝの方へ持ゆく
へ〻といひ付いざ〻やう次ゝ主君へたてまつ
ハ状を出さゝめ長子の十七歳ゟ健次郎ゟ
ゝさ〻腹をきろさやうの状ハ我君ゟ参ゝせハ
様と申をさろ四十一歳ゟ相果たろその状ゟ
恐乍ら謹て申上ハ大國の將として時務
の弁も無く又ハ遠き慮のおき状愚將と云々
今和降ゟ北條の一國ゟ不てハ北條の
家を立たまへ御先祖へ至孝士卒への慈道
ゟて全くいのち戈ゝ云々恐惶
謹言

六月十四日　松田左馬助秀高

若君様御方御披露

今按ずるに状偽作いふ足らざる左馬助は七月廿日氏直高野山へのぼりたまふ時供奉したる三十余人の上首たるべし決して六月十四日自殺せしめあらん松田左馬助は直憲といふ秀高はあらざるか甫菴本文左馬助容顔美麗世まれなる心も優ふやさしかりし氏直側近く愛し

さべつをきといへい氏直より年少しと知る氏直今年二十九歳なるべきらは左馬助四十一歳といふは誤なると論ずべし十七歳なる子息あるべからず

松田左馬助直憲の曽祖父松田左衛門尉頼秀の状に

謹而言上抑於此処於有渦俗身事始非可驚只国法與兵儀衰廃悲歎有餘厥以上不可勝計従持氏将軍已來至於三代關東亂劇蜂起其戰破鏑削篠木以白骨為山以紅血為川然近頃都鄙合体君臣和融之儀相定候之處依逆心謀臣還

御令凝滯人民騒動難止都而上杉同名互揮劍
戦事數年加之他國凶徒襲來大將令追討官軍
八列恐彼威雖構在々堅塁處々城郭不覃與戰
鋒威没落之士卒將棊倒為体非累代我國恥辱
乎一休二心之籌專之者繁多也悲哉安危在斯
治亂系身世ニ生會頼秀獨似受天下責俄盡武
勇者歟雖然依存先親忠不倦而奉屬山内殿偏
將軍奉仰之条忽捨私宅欲馳參大將陣令入此
山中寔運窮乎致探雲霧迷路敵既取籠進退惟
谷心雖為一騎當千併蟷螂取斧向龍車露命盡
蕉葉易破風前燈也憐之於陋居當來訪者生
生重盟世々宿縁盡未來際豈可忘矣生者必滅
盛者必衰者從元定而已槿花一日之榮逢松花
十回春共無不一都外聞戈間數間早可致自殺
覺悟候處重而從扇谷殿被向討手之間不撰敵
軍貴賤如憶討取上住名其後屍可曝郊野旨揮
心底間遲延之段背本懐者也忝當寺芳恩曽
勝報謝後世之弔所憑非他此趣可預御披露候
恐惶敬白

明應三甲寅年九月十六日　松田左衛門尉　頼秀

進上　龍泉菴侍者御中

持氏将軍より三代と云ふよれい、成氏政氏まで
をやうやへ〳〵ゐる、還御凝滞とい、鎌倉へ還御の延
引せし〳〵ゐ、上杉同名互揮剣戟とい、山内顕定
扇谷定正と矛盾せ〳〵と成いゐ、他國の凶徒襲来
とい北条早雲おろへ〳〵、早雲この歳十二月小田
原を取〳〵ゐる、これを以てゆんゆんとい、松田頼
秀ハ早雲一味の人とへ、思ふとい
又北條五代記ハ小田原和睦扱の事といゐ條お
ほ〳〵ハ、氏直の舎弟太田十郎氏房ハ、城より東

井細田口ゟ、やゝ〳〵めたまゐ、この手の寄手ハ、羽柴
下總守雄利、中使ゟ〳〵て、太田十郎氏房やゝへ、ひ
たすら、和睦の義あろ、氏房器量の人たりとい、へ
とも、若輩の胸旨、良將の謀計ハ落されゝ、ゐあそ、
うゝてけゝたゆひハ、持口より、出合、和順ハ於て
い、武藏相模伊豆三箇國を収領あるへきといさ
さゝ、違亂あるべゐゝ、對面せ〳〵むる上ハ、水魚
の契約をゐ〳〵、翌日上方へ駿をまゐ、ゆらゐへ
き、堅約の證文ハ、秀吉公直判をゝゝらゐへ〳〵と
ゐゝ、又美濃守氏規、莊山より、小田原へさゝゝ、弥
相談ゐゝ、武藏相模伊豆三箇國安堵ゐて、氏直上

方へ参勤あはせと相さだめ氏直秀吉へ對面のもよをしいと多勢ふてい疑心をかやまへ■恨ちはよ似たりめ連らはく一所の郎従をさし置たゞ近臣の輩ばかり呂の丞へしとて七月六日和談相さくのひ尾張入道父子舊臣のうちよりあらびとさく入道父子を生害させ氏直ふゑ山上郷右衛門尉さやう御供ふて出城あつ城内府信雄同道して關白へ出仕あつと見えそう

同十一日の暮ゑどよ石川備前守蒔田權佐中江式部大輔佐々淡路守堀田若狭守榊原式部大輔安栖軒の宅よりさろける伐見て氏輝いでむかひ行水

仕るべくゝゑれそどの猶豫を芳志あるとゝいたしゝかい六人のもの八めるも御こゝろ静よ御文おゝも整らゝとゝやう ふと申されそう やかゝ左京大夫氏政朝臣五十三歳

雨雲のおそへる月もむ孫の霧もそらひよけ
ゆふ秋のゆハやせ
我身いよ消とやいろよ おのへべき空よりき
たつ空はやへれハ

と筆伐ゝめて腹きろたまへ体まとよ拵ゝ
そのつゝ法名ハ截流軒陸奥守氏輝
天地の清きゝろよ生れきて のゝのをこい

へいへいはへらおろう
美濃守氏規介錯し直は自害せんとおもひける様・井
伊兵部少輔そつ[illegible]・是を助る・そのまされは・
氏輝の小性・山角牛太郎・主の首を奪ひ・そつ[illegible]出る
を・浦くせやつ・取やへつ・供饗よ・居たりける・不思儀
あるかな・早雲入道・三浦導寸父子・城・討れろは・相
州を打取しも・永正十五年戊寅の七月十一日寅刻
ありし・氏政兄弟の・切腹も・天正十八年庚寅の七月十
一日おろう

北條五代記は氏政の辭世

吹とふく・かせは恨こそ・そおろの春・紅葉の殘る

秋おらはおろそ

と見えたろう

北條一家ふて・生のおろし人々ハ・氏直朝臣・美濃守
氏規・太田十郎氏房・北條七郎・同新太郎・同安房守氏
郡入道・同左衛門佐氏忠・同右衛門佐氏光・おろう・岡せ
日氏直高野山へ・のぞうたまふ・供しける人々ふハ・
美濃守氏規・同左衛門佐氏忠・家老ふハ・松田左馬助・
大導寺孫九郎・内藤左近大夫・垪和左兵衛尉・余田大
膳亮以下三十人・下々ハけく・三百人・高野山ふ於て・
五百人分の扶持をたまふ・そのおろ・さとへく殿下よ
ま乏しいやらん・下行おろう・翌る十九年十一月

十日高野山へさもさぶらうとて天野へらいしたまへ文禄元年三月大坂へめされ織田常真入道の館よ白米三千俵たまそろ來春西國へて一箇國御扶助あるべきよしかうけるよ十一月四日疱瘡よて果たまへ行年三十一法名ハ松嚴院大團徹公大居士といへ

松田尾張入道計略相違の事

松田家人忠義の事

小田原の城落去しけるとき籠城しける人々ハいけるもいけるとも歩跣へて退散しける中よ鹿毛おる馬へ黒鞍おきて十三疋その次よ踝脊二十餘疋いけ

れもよくく飼て太て肥たり服坂片桐よりふしざよ出めひ是ハと馬のちたるハ大身おろべし誰ふらあらんと見居たるへ主人と出ハしきへ出さくらくく東へらけしたる女とも三四人よいけおる童おど付まとひく落る成呼とめ何人そ名のうたまへと申けるハ御馬めしれるこれハ馬喰の高木と申そのよひと申たるへそ人々嘆とつらひけるに市くまくく松田入道ろ禄も人よをくれたるとハ年年の藏入も格外よそ有りうおろとも堅固吝嗇の人へて米麥をべくくるる錢よひきやへこれを小田原の海邊景色よき処よ別荘をやまへそるとよ隠

居のためとて石の横を埋めをき銭をもさむは処
とかくたろう暇ある時は入道いけも其の別業はい
たく銭をあらをせ・され銭たのしことせろ我れを
松田ろ妾と二人して取あのやひけはろ・その銭を
てよ・七万貫よおよれろ・小田原のぜよ・一貫文を
金一両よ・やはなをとは七万貫はをかくも七万両
あろ・今の金よりてはあくはかくてを老をやしかよ
四五万両よ
足りと思ひ朝暮これをたのしこ居ろはよ・かく入
道ろびたれは・此銭の主といよのかこと思ひ
この妾一人して・これ我領したらんは・何事も心
のまくあるべしと・いろくしこがまへして世の静

まは我まちこの別業はいろくはぎかしら荒ひら
んとおもひしよ・さのこを垣根かんどもくびしど
いと不思議おもとおもひ・入くこはよ男多く
をこをろこの妾のいちくおくを松田尾張入道殿
の領ろ我身たちは見ぬものなろいけのは
どよろこの処よはかくは私よををむよぞといへは
かの男ともうち笑ひ我れをはを入道の妾おるべ
しこはは左馬助どのの領したまへとくけど
久しくこくを守ろ・これのこくはよてはこ
の主とおのよおるへしは・これは入道どのおもて
おそ主かれしても許したるおと入道どのは北條

の殿ゝ謀叛したまへ。その罪を以て誅せられたまへう。去ハ入道どの〳〵。ものとてゐ。をべ〳〵上ゐとのと形ろうしかろう。其處ゝ女のごとあう。きらぬおほへしといされて。妾ハ肝をけふ〳〵いろゝも入道どの誅せらゐたまへとハ。まろたろ。ほくハ此処のぬ〳〵たるハ。ワが身ゐうと。おめひ〳〵さとの。淺ま〳〵さよ。何さゐ左馬助どの申たまもらせゐゐゝからん。夫は付て。入道どの〳〵。年頃埋めたくさへゐひ〳〵。錢ハ何と形ろうのらん。各々ハ。知たまへゝやといへハ。その男とも。顔見合せてそのいさん。妾ま〳〵入道どの。錢を七万貫あまう。埋めたまひ〳〵おろ。ほくめ。ま。れ

も。左馬助どの得たまへゝからんといえは。ゝの男共又顔見あゐせて。そのいさん。妾のいさく入道どの。老たるのちの樂ゝ。ほくハ。きをめんとく。錢を用意〳〵たまひ〳〵。その錢一文の用をもかさん。これ入道どの〳〵。計義の相違と申へ〳〵。さても〳〵世の中の道ハ。そのかう。ほらゐぬ。そのよハ。我身も老たる父と母とをやゝ〳〵かゝためよ。入道どのゝ。めゝいうそゐ長き年月ゝハ。うきをもゝやかゝ〳〵。ほくもたびくゝひつゐどもゝ入道どの。老たまへう。一期の後ハ。この七万貫。我半たまもろうても。身ひとつハゆきくと。過かんとの。とゝ。ほくめひかゐよう。實やうよ仕ゑ〳〵ものをいま

さら此身のあつかをさ様いろゝ見せまゝとやこちけ
ほをゝの男とも・さて〳〵・莞尓とうち笑ゝまでよく
又そのいさび・妾あまつよ・あざやかさ
いらかゝ〳〵むかし様さてゝ志のゝうか・今よう
後の身をもゆゝとく〳〵とうちおがめり〳〵・出行々ほ
をゝの男とも・をくろくをのろ住あほ部屋〳〵へ
入までわ・こたる人もわれとゝ・をべ〳〵この男ども
のそのくひ〳〵をう〳〵人形〳〵文さとをほをこたほ
人おゝ〳〵垣より外ふてうやゝへい・五六人の音をし
どゝ・外へいでゝを形〳〵・中一年ざかりをきて・松田
左馬助の許より・小田原の城主へ・云々の外よ・松田

尾張守ゞ別荘あるべくは・其処よ尾張守うちゞめ
たる銭のゆよゝ日記は・家来ゝ〳〵ゝろそ〳〵改させ
申たくは・たゞいよ・その許の御領よは・へい・御検使
たまそほべくはと・申こ〳〵けるよう・小田原の城
主より・その地の奉行へさ〳〵あろうほよう・何さ
よ・松田屋敷と申処あろ〳〵は・そこゝ・ぎけをの〳〵・い
ゞほとく・住をめ形〳〵・御入はて・御あらさめあるへ
くはと・申よよう・左馬助の使者と・検使と・形をきてを
ほよ・垣ハくゞ丈たとゝ・ゝたをるよいさらば・軒よ
〳〵のぶ生て・ちゝぶそ〳〵ら・朽おから・はをゝよ・昔の
出ゆゝげのころたる・日記よひき合せをほよ・庭の

〳〵りゃ〳〵よ・數奇屋あり・そのときやの庭の・手水鉢の石の・むかゝ人ぜ〻これい・もと〳〵主のたゝきし処あり・これをちうかちしーゑ・そゝこーて石の辛櫃七りあり・中ぜあらゝむしい・永樂錢一万貫文げ〻いれ〻なり・よう〻〻これを左馬助のや〻へ・ひきとり・その屋敷い・不用ゆゑ・小田原の城主收めたりゝ・ふゝその錢をとりてのみちい・ぢらゑ・この屋ーきゑ・人のなゆ音もせゝ・をべ〻替りたるを・かゝりゝ・とゃや・ぢらい・この七万貫の錢の精あり・よ〻〻これを守り・左馬助ゝきゝ取ぜまちーふるべーといへべ・また一人のいゝ〻・左はあらゝ・その七万貫の錢い・松田ゝ領地の民の膏血・かりゝ・その民ゝもの・こ〻ゆゑ・左馬助ぜおゆ人・この・なのひさをへふ・ぢゝあり〻〻・かるべーといふ・いりゝ・ふも怪ーき・とかりあらーー

国立公文書館
National Archives of Japan